

コロナウイルス(ころなういるす)の 病気(びょうき)を 広(ひろ)げないための  
大事(だいじ)なお知(し)らせ

1月(がつ) 13日(にち) 福岡県(ふくおかけん)が 緊急事態宣言(きんきゅうじたいせんげん)の 対象(たいしょう)の 地域(ちいき)に なりました。 このため 福岡県(ふくおかけん)は 県民(けんみん)の みなさんと 事業者(じぎょうしゃ)の みなさんに 次(つぎ)のとおり 願(ねが)いします。

【緊急事態措置(きんきゅうじたいそち)に ついて】

範囲(はんい)：福岡県(ふくおかけん)の 全(すべ)ての 地域(ちいき)

期間(きかん)：2021年(ねん) 1月(がつ) 14日(にち)から 2021年(ねん) 2月(がつ) 7日(にち)まで

○県民(けんみん)の みなさんへの 願(ねが)い

時間帯(じかんたい)に 関係(かんけい)なく 必要(ひつよう)が なければ 外(そと)に 出(で)ないようにしてください。 特(とく)に 午後(ごご) 8時(じ)より 遅(おそ)い 時間(じかん)には 外(そと)に 出(で)ないように してください。

※外(そと)に 出(で)ても いいとき

- ・食(た)べ物(もの)や 薬(くすり)など 生活(せいかつ)に 必要(ひつよう)な 物(もの)を 買(か)いに 行(い)くとき
- ・仕事(しごと)に 行(い)くとき
- ・病院(びょういん)に 行(い)くとき
- ・少(すこ)しの 運動(うんどう)や 散歩(さんぽ)を するとき

コロナウイルス(ころなういるす)の 病気(びょうき)に ならないように 次(つぎ)の 取組(とりく)みを 続(つづ)けてください。

- ・外(そと)に 出(で)るときは マスク(ますく)を つける。
- ・手(て)を よく 洗(あら)う。
- ・人(ひと)と 人(ひと)が 近(ちか)づき すぎないようにする。
- ・「風(かぜ)が 通(とお)らない ところ」「たくさんの人(ひと)が 集(あ)つまる ところ」「人(ひと)と 近(ちか)くで 話(はな)す ところ」には 行(い)かない。

○事業者(じぎょうしゃ)の みなさんへの 願(ねが)い

飲食店(いんしょくてん)や 喫茶店(きっさてん) バー(ばー)や カラオケボックス(からおけぼっくす)など 食品衛生法(しょくひんえいせいほう)の 飲食店(いんしょくてん)営業許可(えいぎょうきょか)を 持(も)っている 事業者(じぎょうしゃ)の みなさんには 次(つぎ)のことを 願(ねが)いします。

- ・お店(みせ)を 開(あ)ける 時間(じかん)は 午前(ごぜん) 5時(じ)から 午後(ごご) 8時(じ)までの 間(あいだ)に してください。
- ・お酒(さけ)を 出(だ)すのは 午前(ごぜん) 11時(じ)から 午後(ごご) 7時(じ)までに してください。  
願(ねが)いする 期間(きかん)は 2021年(ねん) 1月(がつ) 16日(にち)から 2021年(ねん) 2月(がつ) 7日(にち)まで です。

ただし 宅配(たくはい)や テイクアウト(※ていくあうと)の お店(みせ) または ネットカフェ(ねっとかふえ)や マンガ(まんが)喫茶(きっさ)など 泊(と)まることのできる お店(みせ)は 対象(たいしょう)にはなりません。

また 引(ひ)き続(つづ)き ガイドライン(がいどらいん)に 従(したが)い コロナウイルス(ころなういるす)の 病気(びょうき)を 広(ひろ)げない 工夫(くふう)をし「感染(かんせん)防止(ぼうし)宣言(せんげん)ステッカー(すてっかー)」を 掲示(けいじ)してください。

これまで 協力(きょうりょく)して きている 飲食店(いんしょくてん)の みなさんには 助成金(じょせい金)をお渡(わた)しています。 まだ 受(う)け取(と)って いない お店(みせ)や ステッカー(すてっかー)を 掲示(けいじ)していない お店(みせ)は すぐに 申請(しんせい)してください。

今回(こんかい) お店(みせ)を 開(あ)ける 時間(じかん)を 短(みじ)かくすることに 協力(きょうりょく)して くれた 飲食店(いんしょくてん)には 新(あら)たに 協力金(きょうりょく金)を 支給(しきゅう)したいと 考(かん)が えて います。 内容(ないよう)が 決(き)まったら お知(し)らせします。

(※) テイクアウト：店の 料理を お店の 中で 食(た)べずに 持(も)って 帰(かえ)る こと

飲食店(いんしょくてん) 以外(いがい)の お店(みせ)や 施設(しせつ)についても お店(みせ)や 施設(しせつ)を 開(あ)ける 時間(じかん)を 午前(ごぜん)5時(じ)から 午後(ごご)8時(じ)の 間(あいだ)に してください。お酒(さけ)を 出(だ)す 時間(じかん)は 午前(ごぜん)11時(じ)から 午後(ごご)7時(じ)までに してください。

また 劇場(げきじょう) 映画館(えいがかん) 博物館(はくぶつかん)や 美術館(びじゅつかん)など 何(なに)かを見(み)る 場所(ばしょ)については お客(きゃく)さんの 人数(にんずう)を 5,000人(にん) 以内(いない)に 制限(せいげん)して 収容定員(しゅうようていいん)の 半分(はんぶん) 以内(いない)に してください。

飲食店(いんしょくてん) 以外(いがい)の お店(みせ)や 施設(しせつ)を 管理(かんり)する 皆(みな)さんへ

場所 (ばしょ)	営業時間 (えいぎょうじかん) など
<ul style="list-style-type: none"> <li>● すわって 何(なに)かを見(み)る ところ(劇場(げきじょう) 観覧場(かんらんじょう) 映画館(えいがかん) 演芸場(えんげいじょう))</li> <li>● 人(ひと)が 集(あ)つまる ところ や 何(なに)かを見(み)る ところ (集会場(しゅうかいじょう) 公会堂(こうかいどう) 展示場(てんじじょう))</li> <li>● ホテル(ほてる) 旅館(りょかん)のうち 人(ひと)が 集(あ)つまる 場所(ばしょ)</li> <li>● 運動(うんどう)する ところ や 遊(あそ)ぶ ところ</li> <li>● 何(なに)かを見(み)る ところ(博物館(はくぶつかん) 美術館(びじゅつかん) 図書館(としょかん))</li> </ul>	<p>お店(みせ)や 施設(しせつ)を 開(あ)ける 時間(じかん)を 午前(ごぜん)5時(じ)から午後(ごご)8時(じ)の間(あいだ)に してください。</p> <p>※お酒(さけ)を 出(だ)す 時間(じかん)は 午前(ごぜん)11時(じ)から 午後(ごご)7時(じ)までに してください。</p> <p>お客(きゃく)さんの 人数(にんずう)は 5,000人(にん) 以内(いない)で 収容定員(しゅうようていいん)の 半分(はんぶん) 以内(いない)に してください。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 遊興施設(ゆうきょうしせつ) (食品衛生法(しょくひんえいせいほう)という 法律(ほうりつ)の 許可(きょか)を 受(う)けていない お店(みせ)や 施設(しせつ))</li> <li>● 生活(せいかつ)に 必要(ひつよう)な 物(もの)を 売(う)る お店(みせ) 以外(いがい)の 買(かい)物(もの)を する ところ (1,000㎡より 広(ひろ)い 大(おお)きな お店(みせ))</li> </ul>	<p>お店(みせ)や 施設(しせつ)を 開(あ)ける 時間(じかん)を 午前(ごぜん)5時(じ)から午後(ごご)8時(じ)の間(あいだ)に してください。</p> <p>※お酒(さけ)を 出(だ)す 時間(じかん)は 午前(ごぜん)11時(じ)から 午後(ごご)7時(じ)までに してください。</p>

## ○職場(しょくば)へ 行(い)くことについて

事業者(じぎょうしゃ)の みなさんは、次(つぎ)のことを してください。

- ・働(はたら)く人(ひと)に 家(いえ)で 仕事(しごと)を させる
- ・働(はたら)く人(ひと)が 働(はたら)く 時間(じかん)を 変(か)える
- ・働(はたら)く人(ひと)に 自転車(じてんしゃ)で 職場(しょくば)に 来(き)てもらふ

以上(いじょう)の ことを 行(おこな)って 職場(しょくば)に 来(く)る 人(ひと)を 70% 減(へ)らしましょう。

また 必要(ひつよう)が なければ 夜(よる)8時(じ)より 遅(おそ)い 時間(じかん)まで 仕事(しごと)を させないで ください。

このほか 休憩室(きゅうけいしつ)や 更衣室(こういしつ) (※) など コロナウイルス(ころなういるす)の 病気(びょうき)が 広(ひろ)がりやすい 場所(ばしょ)では コロナウイルス(ころなういるす)の 病気(びょうき)が 広(ひろ)がらないように 工夫(くふう)を してください。

(※) 休憩室(きゅうけいしつ)： 休(やす)むところ

更衣室(こういしつ)： 着替(きが)えるところ

## ○イベント(いべんと)を 開(ひら)くことについて

建物(たてもの)の中(なか)でひらくイベント(いべんと)、建物(たてもの)の外(そと)でひらくイベント(いべんと)、どちらも5,000人(にん)より少(すく)ない人数(にんずう)にしてください。建物(たてもの)の中(なか)のイベント(いべんと)は、参加(さんか)する人数(にんずう)を収容定員(しゅうようていいん)の半分(はんぶん)にしてください。外(そと)でひらくイベント(いべんと)は、人(ひと)と 人(ひと)が 近(ちか)づき すぎないようにしてください。

マスク(ますく)をつけたり 手(て)を よく洗(あら)ったり コロナウイルス(ころなういるす)の 病気(びょうき)を 防(ふせ)ぐ 工夫(くふう)ができない場合(ばあい)は、イベント(いべんと)をひらかないでください。

また、コロナウイルス(ころなういるす)の 病気(びょうき)に なった人(ひと)の 近(ちか)くに いたことを 連絡(れんらく)してくれる スマートフォン(すまーとふおん) アプリ(あぷり) 「COCOA」を 使(つか)うよう、お客(きゃく)さんに知(し)らせてください。

## ○福岡県(ふくおかけん)が 行(おこな)う イベント(いべんと)や 福岡県(ふくおかけん)の 施設(しせつ)について

イベント(いべんと)は 参加(さんか)する 人数(にんずう)を 少(すく)なくします。

福岡県(ふくおかけん)の 施設(しせつ)は 開(あ)いている 時間(じかん)が 短(みじか)くなること があります。

## ○学校(がっこう)について

こどもが コロナウイルス(ころなういるす)の 病気(びょうき)になる 可能性(かのうせい)が 高(たか)い 活動(かつどう) (授業(じゅぎょう)・学校(がっこう)のイベント(いべんと)・クラブ(くらぶ)活動(かつどう)など)は 学校(がっこう)から こどもに 気(き)を 付(つ)けるよう 指導(しどう)してください。

## ○おわりに

福岡県(ふくおかけん)では 病院(びょういん)で 働(はたら)く人(ひと) 県民(けんみん) 事業者(じぎょうし)

や)の みなさんと 一緒(いっしょ)に 病院(びょういん)の 準備(じゅんび)が 足(た)りなく ならないように また コロナウイルス(ころなういるす)の 病気(びょうき)が 広(ひろ)がらないように 努力(どりょく)してきました。 今回(こんかい) 福岡県(ふくおかけん)に 緊急事態宣言(きんきゅうじたいせんげん)が 出(だ)された ので これからも コロナウイルス(ころなういるす)の 病気(びょうき)が 広(ひろ)がらないように 努力(どりょく)します。 県民(けんみん)、事業者(じぎょうしゃ)のみなさんも 協力(きょうりょく)を 願(ね)が)いします。